

表1 母子世帯となってからの期間

5年未満	5～10年 未満	10～15年 未満	15～20年 未満	20～25年 未満	25年以上
171	167	84	31	11	9
36%	35%	18%	7%	2%	2%

本調査の回答者の属性を調べると、母子世帯全体の母子集団と比べると、かなりのバイアスがあることがわかった。本調査既存の母子世帯調査と比べると、本調査回答者の年齢構成は高く、学歴構成も高かった。当事者団体に組織されている母子世帯は一般の母子世帯と比べて高学歴層であることが確認できた。その結果、本調査の回答者の勤労収入は高く、暮らし向きの意識でも一般母子世帯よりゆとりがある層が回答していることに注意が必要である。また、母子世帯となった理由では、死別が少なく離婚・別居が多くなっている。

表2 データ・バイアス

■母子世帯になった理由

2003年全国母子世帯等調査

「死別 12.0%、離婚 79.9%、未婚の母 5.8%、遺棄 0.4%、行方不明 0.6%、その他 1.2%」

2001年JIL調査

「死別 18.4%、離婚 69.7%、別居 4.9%、未婚・非婚 5.2%、その他 0.3%」

2006年当事者団体調査

「死別 2%、離婚 80%、別居 9%、非婚 8%、その他 1%」

■仕事からの勤労収入

2003年全国母子世帯等調査 162万円

2001年JIL調査 245.6万円

2006年当事者団体調査 227万円（2005年の就業者の年収）

■母の学歴

1997年 就業構造基本調査（特別集計）	母子世帯の母	
	母子世帯の母	ふたり親世帯の母
サンプル数	4947	73665
中学	19%	8%
高校	62%	56%
短大・高専	15%	26%
大学・大学院	4%	10%
NA	0%	0%

2001年 JIL調査	
母子世帯の母	
サンプル数	1721
平均年齢	40.5歳
中学	13%
高校	49%
専修・各種	13%
短大・高専	16%
大学・大学院	7%
NA	2%

2006年 当事者団体調査	
母子世帯の母・寡婦	
サンプル数	475
平均年齢	41.6
中学	2%
高校	31%
専修・各種	17%
短大・高専	21%
大学・大学院	28%
その他・NA	1%

■母・就業者の就業形態

2003年全国母子世帯等調査

「常用雇用者 39.2%、臨時・パート 49.0%、派遣社員 4.4%、事業主 4.2%、家族従業者 1.5%、その他 1.7%」

2001年JIL調査

「正社員・正規職員 42.5%、パート 29.5%、アルバイト 4.5%、嘱託・準社員・臨時職員 10.4%、人材派遣会社の派遣社員 2.1%、自営業主 5.3%、家族従業者 2.2%、内職 0.9%、その他 0.9%」

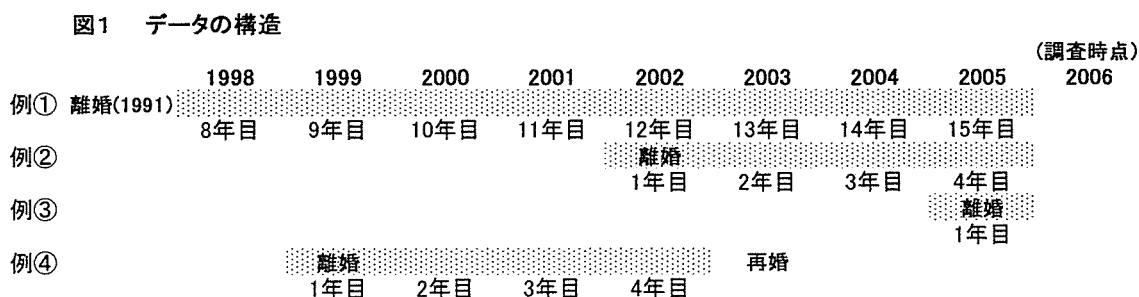
2006年当事者団体調査

「常勤B（正社員・正規職員）37%、常勤A（週35時間以上のパート・派遣・臨時など）27%、短時間勤務（週35時間未満のパート・派遣・臨時など）26%、自営・内職9%」

（出所：藤原 2006）

分析に用いたのは、過去8年間の勤労所得（第一および第二）と勤続年数、また、該当年の属性（本人年齢、末子年齢など）である。これらを、継続的に回答者の記憶または源泉徴収表などの記録をもとに記載してもらった。過去8年間の記録であるため、母子世帯になったのが8年以上前の場合は母子（寡婦）世帯期間中のみの8年間のデータ、母子世帯になったのが8年以内の場合は母子世帯になる以前と母子世帯になってから現在までのデータが含まれる。換言すると、データの中には最高過去8年分の勤労所得の軌跡があるサンプル（9年前に母子世帯となった世帯）から、昨年1年分のみ勤労所得があるサンプル（昨年に母子世帯となった世帯）まで含まれる。なお、母子世帯になる以前のデータについては無記入が多いこと、この時期は就労行動を規定する家族構成が異なること（離婚母子の場合は、世帯の第一稼得者としての夫の存在、非婚母子の場合は、子どもが生まれる以前）などから、本分析の対象とはなっていない。なお、本調査では生活保護の受給期間、児童扶養手当の受給期間および養育費（額およびその周期性）、生命保険の受給の有無など、勤労所得以外に世帯所得に加えられる現金所得についても調査しているが、本分析の目的は母子世帯の母親の勤労所得の変化を分析することであるため、他の収入源は分析の対象となっていない。

<表3 データの構造>



有効回答の中から、所得情報が欠損でなかったサンプルは 347 名であり、計 1,680 (人・年) のデータを得られることができた。なお、当該年に末子年齢が 18 歳以上のデータは分析対象外とした。すべての変数が揃うデータ数は、1511 (330 人分) であり、一人あたりの平均データ数は、4.58 年 (分) である。すべての個人について、同数のデータがあるわけではないので、このデータは不完備パネルデータといえる。表 4 は、用いられた変数の基本統計量である。

表4 基本統計量

	n	平均	標準偏差	最小	最大
勤労所得	1511	243.42	179.34	1.4	1100
当時の年齢	1511	38.50	6.31	22	58
当時の年齢二乗	1511	1522.21	488.27	484	3364
当時の末子年齢	1511	0.31	0.46	0	1
勤続年数	1511	4.99	5.71	0	30
雇用形態:					
短時間	1511	0.26	0.44	0	1
常勤A	1511	0.28	0.45	0	1
常勤B	1511	0.40	0.49	0	1
自営	1511	0.06	0.24	0	1
無職	1511	0.00	0.05	0	1
最終学歴:					
中学校	1511	0.02	0.13	0	1
高校	1511	0.29	0.45	0	1
専修学校・各種学校	1511	0.19	0.39	0	1
短期大学・高専	1511	0.19	0.39	0	1
大学・大学院	1511	0.32	0.47	0	1
その他	1511	0.00	0.05	0	1
母子世帯となってからの年数:					
1年目	1511	0.09	0.28	0	1
2年目	1511	0.12	0.32	0	1
3年目	1511	0.12	0.32	0	1
4年目	1511	0.12	0.32	0	1
5年目	1511	0.10	0.30	0	1
6年目	1511	0.08	0.27	0	1
7年目	1511	0.06	0.24	0	1
8年目	1511	0.06	0.24	0	1
9年目	1511	0.05	0.22	0	1
10年目	1511	0.05	0.21	0	1
10年以上	1511	0.15	0.36	0	1
1998年	1511	0.08	0.27	0	1
1999年	1511	0.08	0.28	0	1
2000年	1511	0.10	0.30	0	1
2001年	1511	0.11	0.32	0	1
2002年	1511	0.14	0.34	0	1
2003年	1511	0.15	0.36	0	1
2004年	1511	0.16	0.37	0	1
2005年	1511	0.18	0.38	0	1

3. モデル

母子世帯となったイベント（夫との死別、離婚、未婚での子の出産）は、当事者にとっては大きなショックである。母子世帯の母親は、母子世帯となってから、初めて職に就く、あるいは結婚・出産などによって中断されていた職を再就労する人が約半数である(50%)。彼女たちにとっては、就労が軌道にのるまでにはある程度の年数が必要であるとも考えられる。それまでは、不安定な仕事や勤労条件（低賃金を含め）の悪い職を転々としたり、また、子どもが小さいために、就労時間を短縮せざるを得なかったりする場合もあろう。また、母子世帯となる前から就労していた人についても、母子世帯となった当初は引越しが必要であったり、これまで夫とシェアしてきた育児を一人で背負わなくてはなったりと、それまでどおりの就労状況を継続することが難しくなる可能性がある。さらに、どちらの場合にせよ、DVなどの被害から逃れていたり、離婚調停が難航したり、死別の場合は心理的なショックなど、母子世帯となった当初の数年間は勤労所得にマイナスに影響する生活の変化、ストレスが存在すると想定できる。しかし、このような当初の生活におけるショックは、時間とともに減少していくというのが、厚生労働省が児童扶養手当を5年の有期化した背景にもある仮定である。本分析の主目的は、この「ショックの影響の減少(dissipation)」を検証することである。

一方で、通常を考えれば、たとえ母子世帯の母親であっても、一般の女性労働者と同様の労働市場に面しているのであり、一般の女性労働者と同じ所得の動きをみせると考えられる。一般の女性労働者の所得や働き方に影響する要因としては、年齢、学歴、子どもの属性（有無、未子年齢、未就学児童数など）、夫の所得などが考えられる。一般女性（特に有配偶者）の場合は、就労するかしないかの決定から始まるのであるが（既存研究多）、母子世帯の母親の場合は就労をしないという選択肢はほぼ存在しない（実際に母子世帯の母親の就労率は80%~90%を推移している）ⁱ。そのため、低い賃金でも働くこととなり、この点で一般女性とは異なるbehaviorが存在する可能性もある。

4. 推計方法

本稿では、個人*i*の時間(年)*t*の勤労所得(y_{it})を被説明変数とし、着目する説明変数「母子世帯となってからの年数」の効果を以下のように推計する。

$$y_{it} = a + a_i + \beta x_{it} + u_{it}$$

$$i = 1, \dots, N.$$

$$t = 1, \dots, T$$

a = 時間に関して不変である個体(*i*)の属性の効果

x = 個体*i*の時間*t*における属性ベクトル

本分析で用いるデータはパネルデータであるため、サンプル内に同じ個体のデータが複数

年分はいつていることとなる。このようなデータを pooled data として推計してしまうと、同じ個体のデータ間に相関が生じ（つまり、 a_i と攪乱項 u_{it} の間に相関がある）、偏りのある推計結果となる可能性がある（樋口・太田・新保 2006）。この問題を回避するために固定効果モデル（fixed effect model）というモデルを用いる。Fixed effect model の推計方法を簡単に説明しておこう。このモデルでは、各個体の複数の時点のデータの平均値を求め、それを各時点のデータから差し引く。

$$\bar{y}_i = a + a_i + \beta \bar{x}_i + \bar{u}_i, i = 1, \dots, N$$

$$y_{it} - \bar{y}_i = \beta (x_{it} - \bar{x}_i) + (u_{it} - \bar{u}_i), i = 1, \dots, N, t = 1, \dots, T$$

こうすることにより、個体ごとの固定効果 a_i は消去され、 β の推計を偏りなく行うことができる。つまり、この方法は、個体内の時間（ $t=1, \dots, T$ ）による差のみに着目していることとなる。個体と個体間の差は、すべて a_i として吸収されてしまうため、無視される。また、データ数が一つしかない個体も実質的に推計されるデータサンプルに含まれない。これを推計するために、すべての個体を認識するダミー変数（ N 個）を導入した最小2乗ダミー変数推定法（Least Square Dummy Variables: LSDV）を用いる。繰り返すが、このようにして推計された β は、個体内の差のみに着目した推定量なので個体内推定量（within-individual estimator）と呼ぶ。変数 y_{it} の変動は、当然のことながら、個体内の差と個体間の差（between-individual estimator）によって構成され、この二つの加重平均として表すことができる。この個体内と個体間の推定量を加重平均した値は、データをパネルデータとしてではなく、プールド・データ（pooled data）として通常の OLS で推計したものと同一である。もしも、個体の時間による変動が少なく、殆どの変動が個体間の変動でしめられているのであれば、 β の値は小さくなる。本分析の被説明変数は勤労所得であるが、変数 y_{it} の変動の多くは個体間の差で説明できるであろう。しかし、本分析で明らかにしようとしているのは、「離婚・死別・未婚の出産」などのイベントによるショックがどのように時間の経過と共に dissipate していくか、なので、実質的には個体内の勤労所得の変化に着目しているのである。よって、固定効果モデル（fixed effect model）が適当であると考えられる。

固定効果モデルにおいては、時間に対して不変の個体の属性の効果（ a_i ）を固定と仮定した。しかし、観察不可能な個体の異質性（ a_i ）を確率変数と仮定することも考えられる。これを、ランダム効果モデル（random effect model）という。ランダム効果モデルによって推計されるパラメータは、個体内の差と、個体間の差の両方を考慮したものであるため、純粋に「母子世帯となってからの期間」の効果をみるのであれば固定効果モデルの方が望ましい。しかし、ランダム効果モデルが固定効果モデルより優れている点もある。一つは、観察可能な時間に対して不変の個体の属性の効果を推計できることである。本分析でいえば、教育レベルなど当然のことながら勤労所得に影響するであろう変数の係数を推計することができる。

本稿では、固定効果モデルを用いて、「母子世帯となってからの期間」の純粋な効果を検証し、いくつかのモデルケースを提示することにより、母子世帯となってからの期間を追った勤労所得の変化について考察することとする。被説明変数は、勤労所得、説明変数は、母子世帯となってからの年数を示すダミー変数の列（1年目、2年目、・・・、10年目、10年以上）、年齢、年齢二乗、未就学児童の有無、就労形態である。説明変数はすべて同じ個体内でも時間軸とともに変化する変数である。時間軸に対して個体内で変化しない変数（例えば、学歴など）は、上記の a_i に吸収されてしまうのでモデルには含まない。着目するのは、母子世帯となってからの期間を表す変数である。ここでは、特に5年目からこの変数の影響が異なるかどうかをみるために、各年ごとのダミー変数を用いることとした。もし、5年目周辺で母子世帯となった当初に限定されるショックが消えるのであれば、5年目以降のダミー変数の係数は、5年以内の変数の係数と大きく異なるはずである。

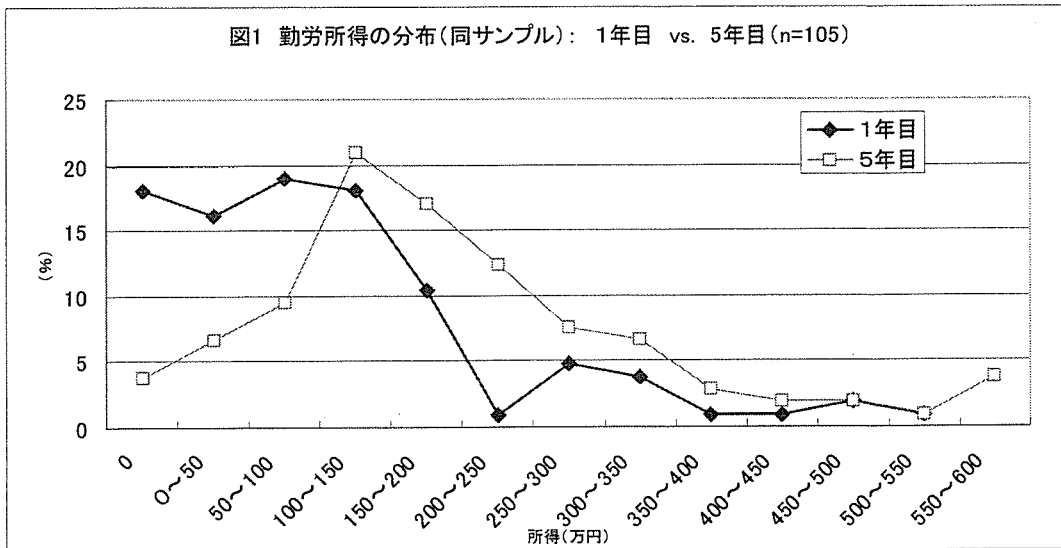
5. 単純集計による結果

まず、表5に母子世帯となってからの年数別の平均勤労所得を示す。これをみると、1年目の平均所得134万円から16年目の平均所得325万円まで勤労所得が上昇していることがわかる。しかし、表1・図1の解釈には注意が必要である。なぜなら、各年の平均を求めるサンプルは同じ人がはいつている部分もあるものの基本的には異なるサンプルであるからである。また、このような集計レベルにおいては、個人の年齢効果、該当年効果などがすべて混在しているため、それぞれを識別して認識することができない。

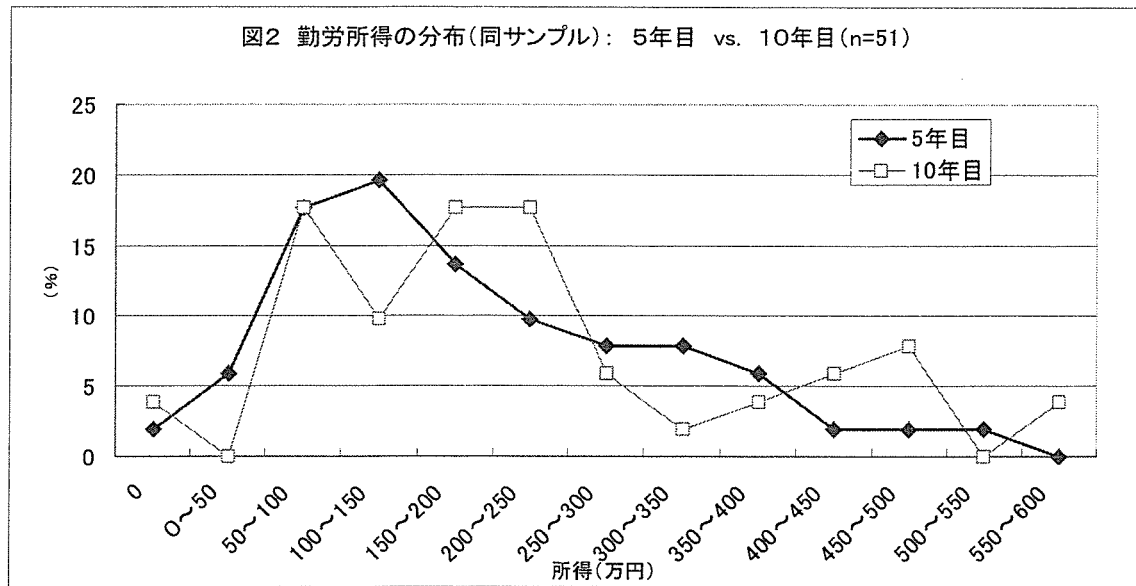
次に、分析をさらに精緻なものとするために、母子世帯となった1年目と5年目の勤労所得両方がわかる世帯 ($n=101$) にサンプルを限って、その分布を示したものが図2である。これをみると、1年目においては100万円以下のサンプルが多いものの、5年目においては減り、代わりに150万円から450万円のサンプルが多くなっている。所得分布からみても、1年目よりも5年目の勤労所得の分布のほうが明らかに高いことがわかる。1年目から5年目の変化をみてみると、勤労収入が増加した人は76%、減少した人は13%、変化がなかった人は11%であった。1年目は働きはじめたばかりであるか、まだ職についていない状況である人が過半数（勤労収入が100万未満が55%）であるため、必然的に勤労収入が増えた人が多くなる。しかし、減少した人も13%いることは、母子世帯になったことによって、これまで得られてきていた収入が得られなくなる人がいるということを表している。

表5 母子世帯となつてからの年数別の平均勤労所得(pooled data)

	n	平均	標準偏差	最小(万円)	最大(万円)
1年目	220	136.9	149.0	0	800
2年目	251	175.6	149.5	0	800
3年目	251	194.3	148.6	0	800
4年目	236	206.6	153.3	0	843
5年目	203	221.5	165.2	0	878
6年目	169	236.4	178.7	0	900
7年目	138	239.3	195.2	0	1000
8年目	124	245.3	182.9	0	1000
9年目	105	255.9	186.3	0	1000
10年目	96	274.5	190.6	0	1000
11年目	76	272.0	182.4	0	1000
12年目	59	279.8	166.0	0	820
13年目	47	302.0	167.9	50	850
14年目	43	316.8	177.0	80	820
15年目	33	321.8	185.9	80	800
16年目	27	329.4	185.7	70	800



母子世帯となつてから5年目と10年目の比較が、図2である。分布の山をみると、5年目が100~150万円であるのに対し、10年目は150から250万円の間位置しており、若干の増加がみられる。所得の変化でみると、増加した人は51%、減少した人は31%、変化なしが18%であった。1年目から5年目に比べると、増加した人が減り、減少した人が増えている。



6. 推計結果

(1) 固定効果モデル

表6に、固定効果モデルの推計値を示す。モデル1は、説明変数に、当時の年齢、当時の年齢二乗、(当時の)就学前児童の有無、(当時の)勤続年数、および母子世帯となつてからの年数を示すダミー変数を用いた。要因モデル2は、モデル1の説明変数に、当時の雇用形態(短時間、常勤A、常勤B、自営、無職)を加えたものである。着目する変数は、母子世帯になつてからの年数のダミー変数(2年目、3年目、・・・10年目、10年以上)の係数である。ここでのベースは「1年目」であるため、1年目以降の数値は1年目の勤労所得と比較した、その年の勤労所得の変化を表す。この係数は、モデル1とモデル2ともに右肩上がりであり(図3)、同じ個人内において、母子世帯となつてからの年数がたつにつれて徐々に勤労所得があがっていくことが確認できる。モデル1とモデル2は、推計値の絶対値に違いがあるものの、その傾斜は同じである。つまり、1年目から2年目、2年目から3年目は比較的に、勤労所得の伸びがあるものの、3年目以降は比較的にゆるやかな伸びしか見ることができない。

他の説明変数をみると、年齢、年齢二乗の係数は+と-であり、逆U字型の傾向がみえるものの、その係数は有意ではない。また、未就学児の有無の係数は+であり、未就学児があるほど勤労所得が上がるという直感に反した結果となっているが、有意ではない。これらは、クロスデータの分析において、影響があると考えられる説明変数ではあるが、個人内の時系列の比較ではみることができなかった。この理由は、母子世帯となつてからの年数の変数が年齢変数を影響を吸収してしまっているからと考えられる。勤続年数は、+で有意であり、雇用形態が安定してくることが、勤労所得の上昇に影響を与えていることがわかる。次に、モデル2に含まれる雇用形態の係数は、どれも有意であった。ベースで

ある常勤 A（週 35 時間以上のパート、派遣、臨時など。i.e. フルタイム・パート）と比べると、短時間（週 35 時間未満のパート・派遣など）、自営（自営・内職）、無職の 3 つのカテゴリーの係数は、- で有意であり、これらであると、フルタイム・パートよりも勤労所得が下がる。反対に、常勤 A（正社員・正規職員）の係数は+ で有意であり、フルタイム・パートに比べ勤労所得が高くなる。これらについては、特段、驚くべき結果ではない。興味深いのは、モデル 1 とモデル 2 の比較である。モデル 1 では、モデルが説明できる個人内の変動の割合（R²）が 0.1299 でしかなかったのに、モデル 2 では 0.4442 と大きく増加している。言うまでもなく、これは雇用形態の変数を加えたことによる。換言すると、個人内の勤労所得の変動の多くは、雇用形態の変化によって説明できる。これらを総合すると、個人内の勤労所得は、年齢や就学前児童の有無など個人の人口学的な属性によって左右されるのではなく、個人の勤労形態や勤続年数など、働き方に左右されるところが大きい。

（2）モデルケースを用いたベストケースとワーストケースの推計

図 4 と図 5 は、上記のモデル 2 の結果を用いて、以下の二つのモデルケースについて、雇用形態のベストとワーストケースを想定して推計したものである：ケース①母子世帯となった年齢=30 歳、末子年齢=3 歳、ケース②母子世帯となった年齢=40 歳、末子年齢=10 歳。どちらのケースも、母子世帯となった年に就労を始めた（または再開した）と仮定している。両ケースについて、1 年目から正規職員となり、その後勤続年数が継続して増えていく場合（ベストケース）、短時間就労を繋ぎながら就労しており勤続年数が増えない場合（ワーストケース）、また、母子世帯の働き方として一番多いと考えられる「フルタイム・パート」（厚生労働省『2003 年全国母子世帯等調査』）として断続的に就労している場合（the most popular case）を提示している。

まず、雇用形態によってスターティング・ポイントである 1 年目の勤労所得が大幅に異なることがわかる。モデルケース①（図 4）の場合、正規職員であると 211 万円、短時間勤務であると 84 万円しか推計されない。次に、継続雇用の場合は勤労所得が 1 年目以降も徐々にではあるが伸びるが、断続雇用の場合は殆ど伸びがみられない。そのため、ベストケース（正規、継続）とワーストケース（短時間、断続）の間の格差は母子世帯となつてからの年数に伴って拡大していく。フルタイム・パートである場合は、この両極端の曲線のほぼ中間に位置している。モデルケース②の場合は、年齢効果もあり、推計値がさらに低くなっている。この場合は、正規・継続のベストケースであっても、10 年目の勤労所得が、260 万円にしかない。

表6 勤労所得に対する影響：固定効果モデル

ln(勤労所得)	固定効果モデル 1			固定効果モデル 2		
	Coef.	Std.Err.		Coef.	Std.Err.	
当時の年齢	-0.0129	0.0502	x	0.0041	0.0453	x
当時の年齢二乗	-0.0003	0.0005	x	-0.0005	0.0005	x
就学前児童の有無	0.0452	0.0469	x	0.0325	0.0423	x
勤続年数	0.0509	0.0064	***	0.0366	0.0060	***
雇用形態:(対常勤A)						
短時間				-0.6272	0.0480	***
常勤B				0.2931	0.0544	***
自営				-0.2270	0.0960	**
無職				-0.9293	0.1965	***
母子世帯となってからの年数:(対1年目)						
2年目	0.2936	0.0527	***	0.2017	0.0478	***
3年目	0.4644	0.0639	***	0.3257	0.0583	***
4年目	0.5082	0.0788	***	0.3714	0.0715	***
5年目	0.5509	0.0955	***	0.4022	0.0866	***
6年目	0.6035	0.1146	***	0.4375	0.1038	***
7年目	0.6209	0.1339	***	0.4812	0.1212	***
8年目	0.6466	0.1506	***	0.5035	0.1361	***
9年目	0.6785	0.1678	***	0.5372	0.1516	***
10年目	0.7929	0.1839	***	0.6028	0.1664	***
10年以上	0.7906	0.2220	***	0.6427	0.2005	***
cons.	5.4686	1.1408	***	5.3225	1.0288	***
R2	0.1299			0.4442		
n	1511 (330)			1511 (330)		

*** 1%有意、**5%有意、*10%有意

短時間=週35時間未満のパート・派遣など
 常勤A=週35時間以上のパート・派遣・臨時など
 常勤B=正社員・正規職員
 自営=自営・内職

図3 β の係数: Fixed Effect Models 1 & 2

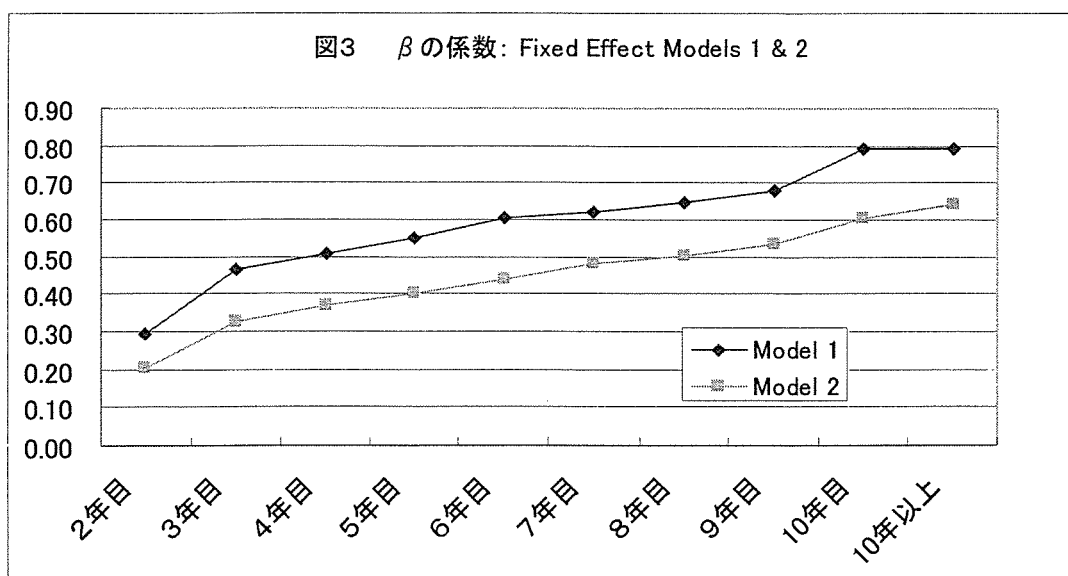


図4 モデルケース： 30歳、末子3歳 best & worst scenarios

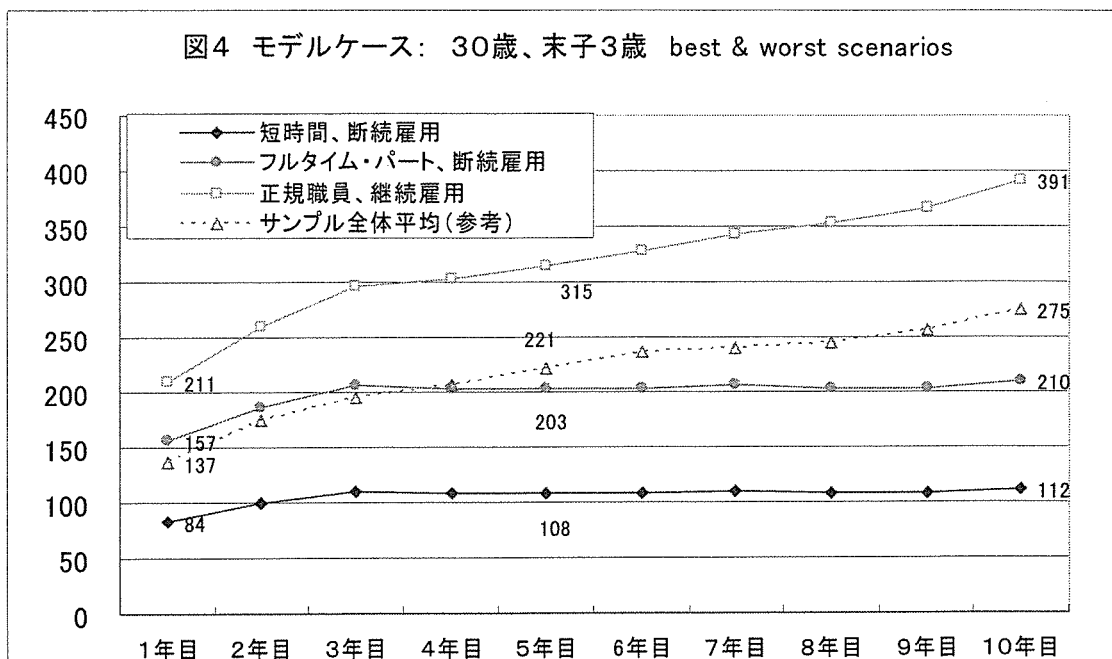
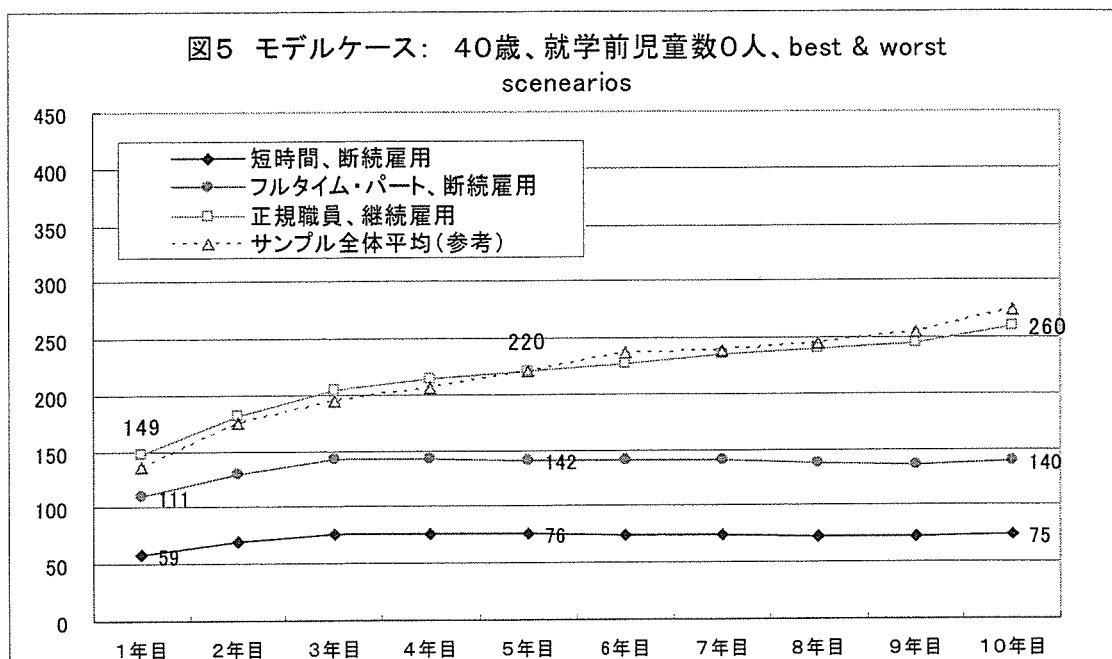


図5 モデルケース： 40歳、就学前児童数0人、best & worst scenarios



7. 母子世帯となつてからの期間と雇用形態

以上の分析から、母子世帯の勤労所得は母親や子どもの属性、また母子世帯となつてからの期間に影響される度合いよりも、雇用形態や勤続年数に影響されることが示唆された。そこで、ここでは、母子世帯となつてからの期間と雇用形態について考察を加えることとする。

図6は、まず、母子世帯となつてからの年数別の雇用形態を図で表したものである。これによると、短時間就労が現象し、常勤B（正社員・正規職員）が増えていることがわか

る。つまり、母子世帯になった当初は短時間や常勤A、あるいは無職であった人も、時間の経過とともに正規職へ転職していく様が見える。

表8は、被説明変数を正規雇用であるか否かのパネル・ロジットモデルを用いた推計の結果である。固定効果モデルは、同じ個体内での差のみに着目しているため、観察期間中に雇用形態が変わらなかった（正規職に就いた、または、正規職を辞めた）サンプルは分析から除外される。そのため、サンプル数が大きく現象し、残ったデータは、49人分287サンプルであった。そのため推計からも芳しい結果は出ていない。ランダム効果モデルを用いた推計によると、正規になる確率は年齢とともに減少する傾向があり、その減少度は減るものの（年齢二乗効果）、若いほうが正規職となる確率が高いことがわかる。また、学歴ももちろんのこと大きく影響している。これらをコントロールした上で、母子世帯となつてからの年数の影響をみると、年数が大きくなるほど、その係数も大きくなっていることから、ある程度の「年数効果」は確認できる。しかし、その上昇の度合いは均一ではなく、当初から3年目までに大きく上がり、その後は上昇度合いが少なくなり、10年を超えようになつて再度上昇している。

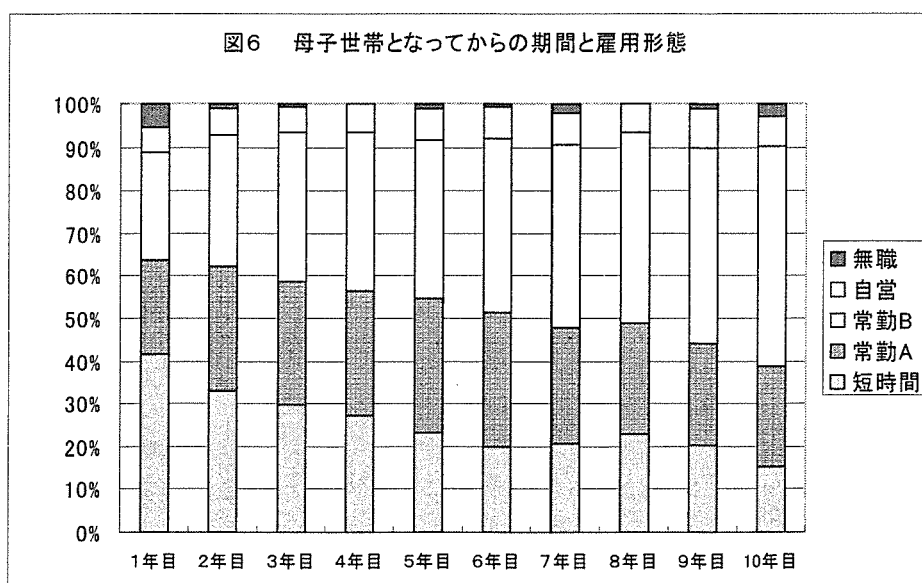


表8 正規雇用であるか否かのパネルロジットモデル

ln(勤労所得)	Fixed Effect Model			Random Effect Model				
	Coef.	Std.Err.	Odds.Ratio	Coef.	Std.Err.	Odds.Ratio		
当時の年齢	-0.3274	0.7283	x	0.72	-0.5027	0.2280	**	0.60
当時の年齢二乗	0.0025	0.0073	x	1.00	0.0072	0.0029	**	1.01
当時の末子年齢	0.3265	0.6737	x	1.39	-0.1101	0.3635	x	0.90
最終学歴:(対高校)								
中学校					-1.7001	1.5193	X	0.18
専修学校・各種学校					1.3422	0.5317	***	3.83
短期大学・高専					1.5556	0.5264	***	4.74
大学・大学院					1.8425	0.4715	***	6.31
その他					-24.9822	170836	x	0.00
母子世帯となつてからの年数:(対1年目)								
2年目	1.3602	0.7086	*	3.90	0.6730	0.4233	x	1.96
3年目	3.2140	0.9650	***	24.88	1.2696	0.4370	***	3.56
4年目	2.7567	1.0713	**	15.75	1.2620	0.4452	***	3.53
5年目	2.7679	1.2802	**	15.93	1.2447	0.4701	***	3.47
6年目	3.9630	1.5360	**	52.62	1.6945	0.5191	***	5.44
7年目	3.5500	1.8144	*	34.81	1.4722	0.5836	**	4.36
8年目	4.1282	2.0264	**	62.07	1.6621	0.6002	***	5.27
9年目	3.8633	2.2539	*	47.62	1.4792	0.6363	**	4.39
10年目	5.7781	2.5116	**	323.14	2.2983	0.6617	***	9.96
10年以上	4.0451	2.8999	x	57.11	1.4459	0.6035	**	4.25
cons.					4.9687	4.3978	x	
R2	-90.3891				-531.16			
データ数(個体数)	287 (49)				1544 (335)			

8. 考察

本稿の分析から、次のことが明らかになったといえよう。まず、母子世帯の母親の勤労所得に対する、母親の年齢や子どもの年齢などの個人の属性による影響は少なく、雇用形態や勤続年数(i.e.勤続年数が加算されるような職場か)によって左右される部分が多い。また、本稿でもっとも注目していた「母子世帯となつてからの期間」による影響は、年数をおうごとに徐々に増加していくことは確認できたものの、これが説明する所得の変動部分は少ない。よってこれらを用いた推計を用いると、雇用形態がよい場合(正規で継続雇用が続けられる場合)は、ある程度勤労所得があがるものの、悪い場合(フルタイム・パートや、短時間勤務、断続雇用)は勤労所得の増加は望めない。また、よい場合においても、その上昇度合いは必ずしも大きいものではなく、児童扶養手当の全額廃止の所得制限(365万円)に母子世帯となつて5年目の時点で達することができるのは例外的なケースであるといえる。

母子世帯の所得を増加させる最も有効な手段は、雇用形態の改善である。特に、正規の職に就けるか否かが将来的な所得の上昇見込みに大きく反映する。母子世帯の母親が、正規職に就く割合は、年数とともに上昇するものの、学歴、高年齢など不利な条件を背負った人々にとっては、これは簡単なことではない。実際に、10年目であっても、短期、フ

ルタイム・パートである人が4割近く存在する。これらの人々が正規職に就けるようになっていく実行可能、かつ、有効な政策が同時に追求されない限り、児童扶養手当の有期化はすでに生活水準が低く、貧困率も高い母子世帯の経済状況を悪化させることとなろう。

【参考文献】

阿部彩・藤原千沙・田宮遊子（2006）「母子世帯の生活変化調査（当事者団体調査）の結果報告」
社会政策学会第113回大会配布資料

北村行伸（2005）『パネルデータ分析』岩波書店。

厚生労働省『2003年全国母子世帯等調査』

樋口美雄・太田清・新保一成（2006）『入門パネルデータによる経済分析』日本評論社。

藤原千沙（2006）「母子世帯の生活変化調査（当事者団体調査）の特徴—サンプルバイヤスについて—」社会政策学会第113回大会配布資料。

Allison, Paul D. (2005) *Fixed Effects Regression Methods for Longitudinal Data Using SAS*, SAS Press.

i 児童扶養手当には所得制限があるため、これを受給するために就労を控えるといったモラル・ハザードを指摘する声も多い。しかし、阿部・大石（2005）の厚生労働省「所得再分配調査」を用いた分析によると、児童扶養手当の支給制限が母子世帯の母親の就労するか否かの決定に与える影響は認められない。

問 16
 母子世帯になって、児童扶養手当を受けましたか。受けたことがある場合は、受けた時期を教えてください。

1) 現在も児童扶養手当を受けている →受け始めた時期 () 年から
 2) 過去に受けたことがある →受けていた時期 () 年から () 年まで
 3) 一度も受けたことがない

分析対象： 「末子が17歳以下」387世帯(10月3日現在集計)

	児童扶養手当				合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	NA	
対象データ数	289	40	56	2	387
	75%	10%	14%	1%	100%

■ 「母の年齢」「末子の年齢」「子どもの数」と児童扶養手当の受給状況には関連性がない

母の年齢	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
-24	2	0	0	2
	100%	0%	0%	100%
25-29	16	1	5	22
	73%	5%	23%	100%
30-34	57	1	5	63
	90%	2%	8%	100%
35-39	74	11	13	98
	76%	11%	13%	100%
40-44	71	17	18	106
	67%	16%	17%	100%
45-49	57	9	12	78
	73%	12%	15%	100%
50-54	8	1	3	12
	67%	8%	25%	100%
55-59	4	0	0	4
	100%	0%	0%	100%
合計	289	40	56	385
	75%	10%	15%	100%

p=0.191 (χ²=18.358 自由度=14), CramerのV係数 0.154
 無回答(NA)を除く

末子年齢	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
0-2歳	22	1	8	31
	71%	3%	26%	100%
3-5歳	50	1	8	59
	85%	2%	14%	100%
6-8歳	63	10	9	82
	77%	12%	11%	100%
9-11歳	60	6	9	75
	80%	8%	12%	100%
12-14歳	60	12	12	84
	71%	14%	14%	100%
15-18歳	34	10	10	54
	63%	19%	19%	100%
合計	289	40	56	385
	75%	10%	15%	100%

p=0.058 (χ²=17.825 自由度=10), CramerのV係数 0.152
 無回答(NA)を除く

■「母子世帯になってからの期間」が長くなれば、手当を「過去に受けていた」とする世帯が増加する

■ただし、母子世帯になって10年以上経過した世帯でもその7割以上が児童扶養手当を受けている

	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
母子世帯になってからの期間	118	6	28	152
0-4年	78%	4%	18%	100%
5-9年	112	18	19	149
	75%	12%	13%	100%
10-14年	50	13	8	71
	70%	18%	11%	100%
15-19年	9	2	1	12
	75%	17%	8%	100%
20年以上	0	1	0	1
	0%	100%	0%	100%
合計	289	40	56	385
	75%	10%	15%	100%

p=0.003 ($\chi^2=22.928$ 自由度=8), CramerのV係数 0.173
無回答(NA)を除く

■「母の学歴」と児童扶養手当の受給状況には関連性がある

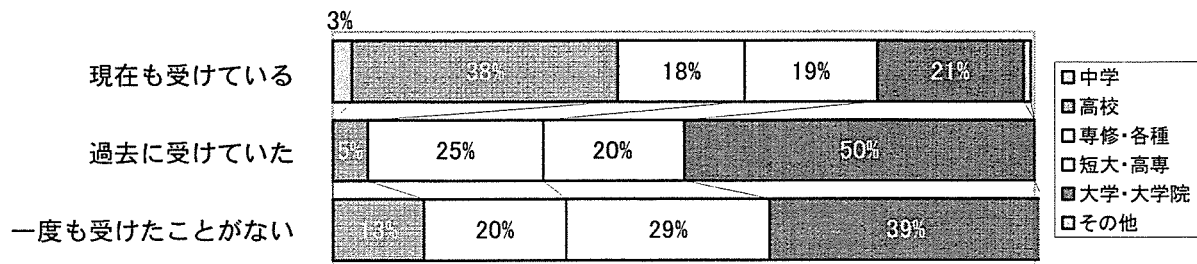
■大卒の学歴をもつ母は相対的に児童扶養手当の受給率が低く、制度からの離脱率も高い

■現在も児童扶養手当を受けている世帯では、母の学歴が高卒以下の世帯が4割を占める。一方、過去に受けていた世帯では5割が大卒である。

母の学歴	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
中学	8	0	0	8
	100%	0%	0%	100%
高校	110	2	7	119
	92%	2%	6%	100%
専修・各種	52	10	11	73
	71%	14%	15%	100%
短大・高専	55	8	16	79
	70%	10%	20%	100%
大学・大学院	61	20	22	103
	59%	19%	21%	100%
その他	3	0	0	3
	100%	0%	0%	100%
合計	289	40	56	385
	75%	10%	15%	100%

p=0.000 ($\chi^2=41.089$ 自由度=10), CramerのV係数 0.231
無回答(NA)を除く

児童扶養手当の受給状況別にみた構成割合



■「就業状況・雇用形態」と児童扶養手当の受給状況には関連性がある

■「正規（正社員・正規職員）」として働いている世帯は、児童扶養手当の受給率は低く、制度からの離脱率も高い

■非正規としての就業形態では、たとえ週35時間フルタイム働く常用雇用者であっても、その9割は児童扶養手当の所得制限を超える所得を得ていない

	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
現在の就業状況	45	1	12	58
	78%	2%	21%	100%
非正規35時間未満	77	2	11	90
	86%	2%	12%	100%
非正規35時間以上	84	6	3	93
	90%	6%	3%	100%
正規	61	24	27	112
	54%	21%	24%	100%
自営・内職	21	6	3	30
	70%	20%	10%	100%
合計	288	39	56	383
	75%	10%	15%	100%

p=0.000 ($\chi^2=55.771$ 自由度=8), CramerのV係数 0.270
無回答(NA)を除く

■2005年に就業していた者の勤労年収（主な仕事からの収入で副業収入は除く）は平均224万円

「過去に受けていた」世帯 434万円

「現在も受けている」世帯 159万円

■母子世帯になってからの期間が長い世帯ほど、勤労年収は傾向的に高い

母子世帯になって
0-4年 172万円
5-9年 233万円

「現在も受けている」
母子世帯になって
0-4年 139万円
5-9年 159万円

■母が高い学歴をもつ場合ほど、勤労年収は高い

高卒 142万円
大卒 292万円

「現在も受けている」
高卒 133万円
大卒 174万円

上段は2005年勤労年収(万円) ／下段は集計データ数	児童扶養手当			合計	
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない		
合計	159	434	394	224	
	238	39	39	318	
母子世帯になってからの期間	0-4年	139	353	288	172
		89	5	16	111
	5-9年	159	420	485	233
		101	18	16	135
	10-14年	194	393	427	266
		39	13	7	59
	15-19年	206	589	—	276
		9	2	0	11
	20年以上	—	1300	—	1300
		0	1	0	1
母の学歴	中学	86	—	—	86
		4	0	0	4
	高校	133	230	305	142
		92	2	4	98
	専修・各種	181	426	356	245
		41	10	7	58
	短大・高専	182	437	329	240
		45	7	9	62
	大学・大学院	174	457	458	292
		55	20	19	95
	その他	150	—	—	150
		1	0	0	1

無回答(NA)を除く

■平均勤労収入は、正規 384 万円、非正規（35 時間未満）97 万円、非正規（35 時間以上）188 万円

■正規職であっても、児童扶養手当を「現在受けている」世帯の勤労収入は 248 万円と低い

■ただし非正規職では、児童扶養手当の所得限度額を超える所得は得られない

上段は2005年勤労年収(万円) ／下段は集計データ数	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
2005年の雇用形態				
非正規35時間未満	97	108	104	97
	76	1	10	87
非正規35時間以上	177	201	403	188
	77	4	4	85
正規	248	487	562	384
	46	24	20	92
自営・内職	165	424	400	246
	17	6	2	25
合計	163	430	408	228
	216	35	36	289

2005年の雇用形態を複数回答した者を除く

無回答(NA)を除く

■児童扶養手当を「現在受けている」世帯の現在までの受給期間は 0 年～16 年とさまざま、ただし受給期間 1 年～6 年の間に約 10%と均等に分布、平均受給期間は 5 年

■児童扶養手当を「過去に受けていた」世帯の手当受給期間は 1 年～11 年、だが受給期間を「1 年」とする世帯が 15 世帯（38%）と集中、平均受給期間は 3 年

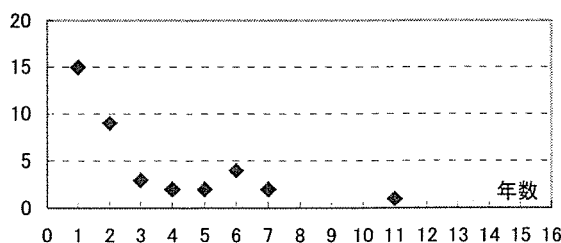
「過去に受けていた」40世帯
支給停止までの受給期間

受給期間	世帯数		累積%	母子世帯になったときの年齢
	世帯数	%		
1年	15世帯	38%	38%	35歳
2年	9世帯	23%	60%	32歳
3年	3世帯	8%	68%	39歳
4年	2世帯	5%	73%	36歳
5年	2世帯	5%	78%	32歳
6年	4世帯	10%	88%	32歳
7年	2世帯	5%	93%	29歳
11年	1世帯	3%	95%	29歳
NA	2世帯	5%	100%	-
平均	3年			33歳

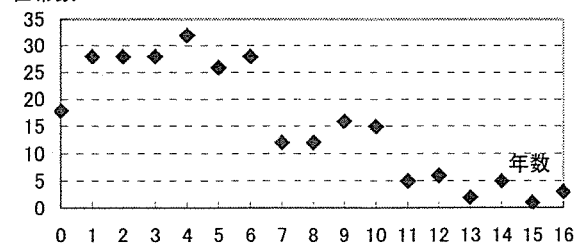
「現在、受けている」289世帯
現在までの受給期間

受給期間	世帯数		累積%	母子世帯になったときの年齢
	世帯数	%		
0年	18世帯	6%	6%	32歳
1年	28世帯	10%	16%	34歳
2年	28世帯	10%	26%	33歳
3年	28世帯	10%	35%	34歳
4年	32世帯	11%	46%	34歳
5年	26世帯	9%	55%	34歳
6年	28世帯	10%	65%	33歳
7年	12世帯	4%	69%	34歳
8年	12世帯	4%	73%	34歳
9年	16世帯	6%	79%	32歳
10年	15世帯	5%	84%	34歳
11年	5世帯	2%	86%	35歳
12年	6世帯	2%	88%	29歳
13年	2世帯	1%	89%	28歳
14年	5世帯	2%	90%	27歳
15年	1世帯	0%	91%	30歳
16年	3世帯	1%	92%	37歳
NA	24世帯	8%	100%	-
平均	5年			33歳

世帯数 自立世帯、支給停止までの期間



世帯数 受給世帯、現在までの期間



収入変化——事例

児童扶養手当を「過去に受けていた」世帯で「受給期間1年」であった15世帯 1998年～2005年の勤労年収

母子世帯になった年齢	最終学歴	母子世帯になる前の働き方*	以前							母子世帯になった年	経過年数													現在年齢	同居の有無	現在雇用形態	養育費の受給	母子世帯になってからの期間
			-7	-6	-5	-4	-3	-2	-1		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13						
A	35	専修各種 退職										590	590	590	590	590	590	590	600	48	独立	正規	定期受給	13				
B	33	短大高专 退職									300	350	350	400	420	420	450	480	43	独立	NA	定期受給	10					
C	33	短大高专 再就職									180	292	314	323	331	338	348	368	43	独立	正規	支払われなくなった	10					
D	34	短大高专 転職就業									430	430	430	420	430	430	430	450	44	同居	正規	定期受給	10					
E	32	大学・院 転職就業									400	400	400	560	630	630	618	800	41	独立	正規	一度もなし	9					
F	30	大学・院 転職就業							350		380	420	450	430	0	0	0	38	独立	自営	一度もなし	8						
G	40	専修各種 退職						0	47		219	393	537	572	620	620	47	独立	正規	一度もなし	7							
H	40	大学・院 その他				200	100	0		200	400	450	470	500	46	独立	正規	ときどき受給	6									
I	30	短大高专 再就職			600	550	500			650	700	600	650	35	同居	正規	一度もなし	5										
J	32	専修各種 退職			415	423	72	0		120	224	372	366	37	独立	正規	支払われなくなった	5										
K	35	大学・院 転職就業	384	399	205	6	0	102		125	266							38	独立	自営	支払われなくなった	3						
L	39	短大高专 継続就業	130	110	110	110	110	380		585	610							42	同居	正規	定期受給	3						
M	45	大学・院 再就職	75	25	35	51	55	138		190	220							48	独立	正規	定期受給	3						
N	27	専修各種 継続就業	230	240	250	300	360	260		300								29	同居	正規	定期受給	2						
O	37	短大高专 退職																38	同居	正規	定期受給	1						

* 母子世帯になる前の働き方
 「継続就業」……最初に就職した仕事をずっと続けていた
 「転職就業」……転職したが、仕事はだいたい続けていた
 「再就職」……結婚・育児などで退職し、再び働いていた
 「退職」……結婚・育児などで退職していた

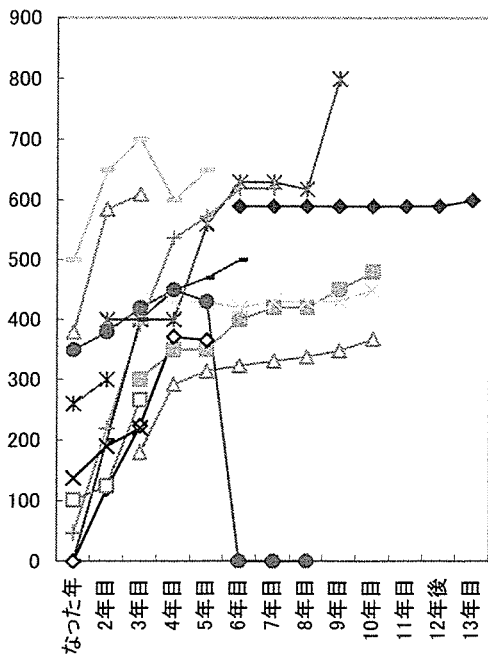
- 正規雇用から自営業に移ったFさんを除いて、全員の勤労収入が母子世帯になってから現在まで増加
- もっとも増加率の高いのは、母子世帯になった年（1年目）から2年目にかけて
- ただし定期昇給のある正規職につくことができれば、2年目以降も勤労収入は増加
- 現在の雇用形態は2人の自営業をのぞき全員が正規職

児童扶養手当を「現在受けている」世帯で「受給期間5年」の26世帯 1998年～2005年の勤労年収

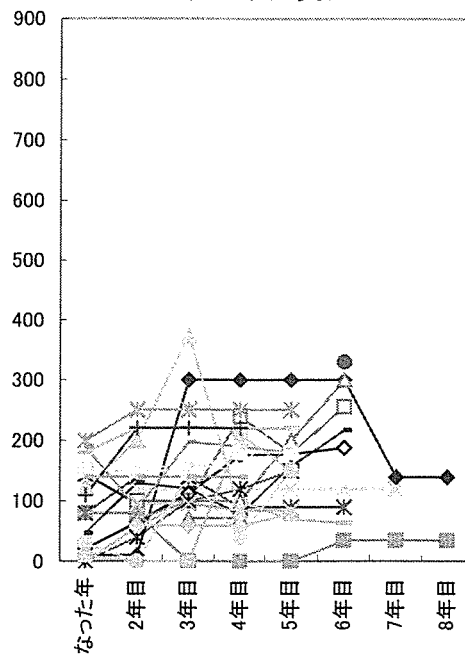
母子世帯になった年齢	最終学歴	母子世帯になる前の働き方*	以前				母子世帯になった年	経過年数								現在年齢	同居の有無	現在雇用形態	養育費の受給	母子世帯になってからの期間
			-4	-3	-2	-1		2	3	4	5	6	7	8						
A	32	専修各種 退職					10	10	300	300	300	300	140	140	40	同居	非正規・常	一度もなし	8	
B	31	中学 転職就業					80	80	0	0	0	35	35	35	39	別居	非正規・短	一度もなし	8	
C	36	短大高专 退職							72	72					44	同居	非正規・短	ときどき受給	8	
D	35	短大高专 退職						120	120	120	120	120	120	42	別居	非正規・常	支払われなくなった	7		
E	37	高校 退職					80	140	140	90	90	90	43	別居	非正規・短	定期受給	6			
F	42	高校 転職就業											330	48	同居	正規	支払われなくなった	6		
G	35	大学・院 退職					21	65	113	176	178	188	41	別居	非正規・常	定期受給	6			
H	31	高校 再就職			206	51	47	130	121	77	158	217	37	別居	無業	支払われなくなった	6			
I	25	高校 退職			200	200	0	56	100	100	70	64	31	別居	非正規・常	支払われなくなった	6			
J	35	大学・院 退職					21	65	113	176	178	188	41	別居	非正規・常	定期受給	6			
K	26	大学・院 退職			200			100	100	240	180	255	32	同居	非正規・短	一度もなし	6			
L	36	専修各種 再就職			70	70		70	100	100	200	300	42	別居	正規	一度もなし	6			
M	32	大学・院 再就職					144	96	96	84	84	37	別居	非正規・短	一度もなし	5				
N	43	高校 その他	250	300	300	0	40	100	100	120	150	48	同居	自営	一度もなし	5				
O	29	その他 退職	150	150	50	30	0	144	40	150	34	別居	無業	一度もなし	5					
P	29	高校 再就職	0	60	60	130	153	161	150	262	34	別居	正規	ときどき受給	5					
Q	39	専修各種 再就職	370	7	108	190	87	197	190	180	44	別居	非正規・常	一度もなし	5					
R	44	短大高专 再就職	150	180	180	180	220	220	220	220	49	別居	非正規・短	定期受給	5					
S	40	専修各種 転職就業					60	60	59	78	45	別居	非正規・短	一度もなし	5					
T	37	高校 転職就業					150	150	180	180	42	別居	正規	一度もなし	5					
U	34	大学・院 退職	0	0	0	123	200	374	83		39	別居	無業	一度もなし	5					
V	27	大学・院 退職	200				96	96	84	84	32	別居	非正規・短	支払われなくなった	5					
W	31	短大高专 転職就業	260			200	250	250	250	250	36	別居	非正規・常	その他	5					
X	27	専修各種 退職	250	0	160	10	0	0	210	151	32	別居	非正規・常	支払われなくなった	5					
Y	31	大学・院 退職	100		20	110	220	220	220		35	別居	非正規・常	定期受給	4					
Z	40	短大高专 退職				100	140	140	140	140	44	別居	非正規・常	一度もなし	4					

- 母子世帯になってから現在まで、収入が増加したのは14世帯（A, E, G, H, I, J, N, O, P, R, T, W, X, Y）、収入が減少したのは4世帯（B, M, Q, U）であり、増加した世帯のほうが多い（増減なし1世帯、欠損7世帯）
- ただしその絶対額は少なく、2005年の収入は64万円（I）～262万円（P）にとどまる
- 26世帯のうち、23世帯は働いているが（無業3人）、正規雇用は4人にすぎず、非正規雇用が18人（自営1人）
- 非正規雇用とはいえ、常用非正規が10人と過半数、短時間非正規8人よりも多い

過去に受けていた世帯(受給期間1年)の収入変化



現在受けている世帯(受給期間5年)の収入変化



■過去に受けていた世帯

母子世帯になった年から収入が高い

母子世帯になった年は収入が低くても、その後の収入は1人を除き、着実に増加

■現在受けている世帯

母子世帯になった年の収入が200万以下に集中

その後の収入の増加幅もわずか

手当の受給期間が5年を経過しても、ほとんどの人が300万円の所得水準には届いていない

300万を超えた年があってもその後の収入が安定していない

世帯概要

	児童扶養手当			合計
	現在も受けている	過去に受けていた	一度も受けたことがない	
現在 母の年齢	39歳	42歳	40歳	40歳
末子年齢	9歳	11歳	9歳	9歳
母子世帯になったときの年齢	33歳	33歳	35歳	33歳
母子世帯になってからの期間	6年	8年	5年	6年
母の就業率	83%	93%	79%	83%
母の正規就業率(就業者に占める割合)	25%	62%	61%	35%
母・就業者の2005年勤労年収	159万円	434万円	394万円	224万円
母の学歴(中学・高校卒の割合)	41%	5%	13%	33%
(短大・大学卒の割合)	40%	70%	68%	48%
子ども以外と同居している割合	24%	33%	41%	27%
児童扶養手当の平均受給期間(支給停止まで)		3年		
(現在まで)	5年			

※児童扶養手当を「一度も受けたことがない」世帯は、安定した職につき最も所得が高いと想定されるが、必ずしもそうではなく、就労率は79%と平均を下回り、勤労年収も394万円にとどまる。その理由としては、①別居など未だ離婚が成立しておらず手当を申請していない、②手当を申請しているが未だ支給されていない、③子の父からの養育費(その8割が所得として参入)で所得限度額を超えている、④同居している親の所得で所得限度額を超えている(同居率は41%と高い)など、本人所得が低いにもかかわらず手当を受けていない世帯が一定数存在するためと思われる。